

第8回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2012年2月28日(火) 14:00～15:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館1階123会議室

3. 出 席 者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員、尾本委員

文部科学省研究開発局原子力課

倉田課長補佐

財団法人エネルギー総合工学研究所

松井理事、山田専務理事

内閣府

中村参事官、濱田調査員

4. 議 題

- (1) 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の変更について(諮問)(文部科学省)
- (2) 「原子力の安全を問う」シリーズセミナーの結果について(財団法人エネルギー総合工学研究所)
- (3) 第13回アジア原子力協カフォーラム(FNCA)コーディネーター会合の開催について
- (4) その他

5. 配付資料

- (1-1) 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の変更について(諮問)
- (1-2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構(JAEA)の中期目標の変更について
- (1-3) 独立行政法人日本原子力研究開発機構中期目標案新旧対照表
- (1-4) 独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期

目標)

(2) 「原子力の安全を問う」シリーズセミナーとりまとめ

(3) 第13回アジア原子力協力フォーラム (FNCA) コーディネーター会合開催について

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、第8回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが、独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)の変更について、文部科学省からご諮問いただきます。2つが、「原子力の安全を問う」シリーズセミナーの結果について、財団法人エネルギー総合工学研究所からご報告をいただきます。3つ目が、第13回アジア原子力協力フォーラム(FNCA) コーディネーター会合の開催についてご説明いただきます。4つ、その他でございます。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題からまいります。よろしく申し上げます。

(中村参事官) 1番目の議題でございます。独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標、通称中期目標でございますけれども、これの変更につきまして文部科学省より諮問がございました。これに関しまして、文部科学省研究開発局原子力課の倉田補佐よりご説明をいただきます。お願いいたします。

(倉田課長補佐) 文部科学省でございます。

お手元の資料1以降をごらんいただければと思います。私どものほうで所管をしております独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標を、このたびの福島原発事故を踏まえまして変更することとなりました。それに関連いたしまして、原子力機構法25条に中期目標を変更しようとするときにあらかじめ原子力委員会の意見を聞くこととされておりますことから、このたびご意見をお伺いするものでございます。

変更の内容といたしましては、資料1をおめぐりいただきまして、変更の内容というところにポイントを2点挙げさせていただいております。

まず1点目につきましては、昨年11月に閣議決定をされました除染の基本方針、そしてこちらの原子力委員会で12月にご決定をいただきました中長期措置に関する検討結果等におきまして、原子力機構が行います研究開発の取り組みが明記をされたことを踏まえまして、原子力機構が今後除染や廃炉に関する研究開発をやっていくということを中期目標に示させ

ていただきたいという変更でございます。

また、2点目の変更でございますが、先般の事故を踏まえまして、現在、エネルギー・環境、原子力政策の見直しの議論が行われていることに伴い、既に一部の実施を見送っている事業、あるいはシビアアクシデント研究や安全研究のあり方など、現在その研究のあり方についてご議論がなされているもの等もございますので、そういった取り組みにつきましては、今後取りまとめられる、本年夏に取りまとめられます原子力政策及びエネルギー政策の議論の結果を踏まえて、今後中期目標を見直すこととしたいという旨を前文に注記させていただいたものでございます。

具体的な変更点でございますが、資料1－3に新旧対照表としてお示しをさせていただいております。

まず、1点目の除染や廃炉に関する研究開発につきましては、具体的な原子力機構が行います取り組みを、これまでは1から7まで挙げてございましたが、それに1番目に加える形でつけさせていただいております。具体的な内容につきましては2枚目以降に文章を書かせていただいておりますが、先ほど申し上げました趣旨を前文のほうにも書かせていただいております。原発事故からの復旧・復興に向けた取り組みを積極的に行っていくという旨を書いております。

また、3ページ目以降の中段でございますが、なお書きで先ほど申しました変更の2点目の今後のエネルギー政策の見直しの議論を踏まえて見直すこととするという旨を書いております。

また、除染や廃炉に関する研究の具体的な内容を3ページ目の下から2行目以降書いてございます。こちら閣議決定の文書、あるいは原子力委員会での決定文書を踏まえて、関係機関や事業者等と連携をしながら、必要な研究開発を実施していく旨を記載させていただいております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ご諮問いただきましたので、検討の上、お答え申し上げますことにはいたしますが、この際何か質問ありましたらどうぞ。

どうぞ、鈴木委員。

(鈴木委員長代理) 確認ですけれども、新しい規制庁との関係で、また変わるという前提ですか、安全研究なんかについては。

(倉田課長補佐) こちらにつきましても、現在、安全委員会のほうでもシビアアクシデントのあり方等について議論がなされておりますが、それが引き続き行われるものではないかと思っておりますので、そういったご議論や、あるいは要請を踏まえながら、夏の政策の見直しとあわせるような形で全体を見直させていただきたいと思っております。

(鈴木委員長代理) そうすると、それはなお書きのところに全部入っていると考えてよろしいですか。

(倉田課長補佐) はい。

(鈴木委員長代理) わかりました。

(近藤委員長) ほかに。よろしいですか。

それでは、検討して、次回にはお返事を申し上げます。ご説明ありがとうございました。

(倉田課長補佐) よろしく願いいたします。

(近藤委員長) では、次の議題。

(中村参事官) 2番目の議題でございます。「原子力の安全を問う」というシリーズのセミナーが開催されてございますけれども、その結果について財団法人エネルギー総合工学研究所からご説明をお願いするものでございます。

本セミナーにつきましては、今後の原子力安全のあり方について新たな視点や示唆を生み出すことを目的として、平成23年10月から12月に開催したものと聞いております。本日は財団法人エネルギー総合工学研究所の松井理事にお越しいただいておりますので、ご報告をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(松井理事) 松井でございます。それと山田専務理事でございます。説明は私のほうからいたしますが、補足等々につきましては山田からさせていただきたいと思っております。

今、中村参事官からお話がありましたように、私どもの研究所におきましても、昨年の重大な事故に対応して、問題の本質は、我が国において原子力における安全というものは、今後いろいろな意味での安全対策を講じたとしても成立可能なのかと、そういうことをもう一度問い直してみることが、求められていることのひとつではないかと思いました。それは技術屋としては対応可能と思うところがある一方、やはり国民の意識としてどうなのかということをもう一度真摯に考えてみて答えていく必要があるのではないかと思ったことがポイントでございます。

そういった意味で、先ほど中村参事官もおっしゃいましたように、今後の原子力安全のあり方について新たな視点や示唆を生み出すことを目的としまして、昨年10月から12月の

間に計7回、すなわち2回のシンポジウムと間に挟んだ5回のセミナーを開催いたしました。そのまとめとして、今後どんなふうにしていったらいいのかということについての論点を最初の頁に6項目として掲げております。今後これらの論点を踏まえて議論を深めていくこと、原子力の安全はこれで完璧とはなかなか難しゅうございますが、やはり日ごろ努力をしていくことは必要であろうと思います。そういうことへの理解の醸成、そして安全がより深まっていくことに貢献していくことを望んでいるところでございます。

資料を1枚めくっていただいて、この「原子力の安全を問う」シリーズセミナーでは、そこに掲げてある6人の方々をコアのメンバーとして企画しました。そこに続いてあります開催経緯について、もう少し、また重複になるところがあるかと思いますが、お話しさせていただきたいと思います。

原子力の安全については賛成あるいは同意できると思う方々、それから、反対と思う方々、二極分離がかなり激しいかと思いますが、そこをもう一度、科学という視点を中心にした議論を行うということ、原子力以外の分野の方々にもご参加いただきまして、多様な分野、例えば、化学産業の安全分野の方々、あるいは防災分野の方々ですとか、あるいは社会心理の専門の方々にも来ていただいて議論をするということ、そして、議論そのものはすべて公開としました。昨年10月からの7回のシリーズの議論は、私どものホームページに今も来ていただくと、その議論そのもの、それからそこで発表されたプレゼンテーション資料もすべて閲覧できるようになっております。

また、このシリーズのシンポジウムとセミナーは、私どもエネルギー総合工学研究所が主催しましたが、日本原子力学会、日本信頼性学会、安全工学会と共催、並びに日本リスク研究学会が協力ということで開催させていただきました。

最後のシンポジウムには、フィンランドの安全規制庁の長官であった、彼はことし退官しておりますが、ラクソネンさんにも参加いただいてお話を伺いました。資料の一番最後に各回にお呼びした講演者のリストと、そのときのテーマが記載されておりますので、ご参考までに見ていただきたいんですが、最初は論点整理として安全やリスクという概念についてのお話、それから1回目と2回目の公開討論会としては、原子力以外の産業界の方々、食品安全を含め、どういうことを安全と考えるのかに関し議論をいたしました。

3回目と4回目が、災害や大きな危機というものについて、どう考えていったらいいのか。特に今回の福島第一事故は未曾有の地震や津波というものから引き起こされたわけで、その問題も絡めて災害や大きな危機というものについて、どう考えていったらいいのかについ

て議論しました。

そして、5回目の討論会は、巨大技術の典型である原子力については、どう考えていったらいいか、制御できるのかということについて議論しました。

それから、最後のシンポジウムでは、その総まとめと、西ヨーロッパにおいては原子力の安全をどう考えていっているのかということ踏まえて、最後のまとめとさせていただきました。つきましては、簡単に論点に係る議論をご紹介させていただきたいと思います。

3ページ目に安全確保の考え方ということで、現在の原子力の安全を守る構造、考え方に基づいて、言い方は少し微妙かもしれませんが、モグラたたきのシステムを改善していくのではなくて、最悪のケースも想定し、そのリスクを社会的・合理的に判断するレベルまで低減させるような取り組みすべきではないだろうか。あるいは、事業者やオペレーターとしては、それよりも高い安全を要請するものじゃないかということ指摘しています。

モグラたたきのシステムを改善し、というのは、結果的には見落としたりする場合もあるかもしれませんが、また、今までの考え方に基づき、モグラたたきの改善していくというのは、それなりに現実性はあることではございますが、場合によっては木を見て森を見ずみたいなことになってしまったり、あるいは、国際的な視点から見ると、ガラパゴス化というんですか、ひとりよがりになることもあり、そういうことを脱却する意味での改善が必要ではないかという議論でございます。

続きまして、5層の深層防護ということで、これは原子力の安全を守る上で深層防護の考え方が一般的で、世界的にも認められております。今は5層ということになっておりますが、基本的には今までの3層というものに加えて、過酷事故対策等々の第4層、それから防災も含めた5層といったものとなっており、ハードとソフトを総合して、ターゲットとしては人の命だけではなくて、土地、水などの環境を守るという、そういう全体のシステムにしていくべきであろうということでございます。それぞれのところに下に図が書いてありますが、それぞれの講演者の方が用いられたものがありますので、ご参考までにさせていただきたい。

3番目は安全文化による継続的な改善ということで、現場的に考えた場合、ほかの産業、特に化学産業からの示唆によるものでございますが、保安基盤、安全文化というのが基本と指摘しています。化学産業やほかの産業も原子力分野で安全がどう変遷をしてきているかということをよく見てられたようでして、それらを含めて、お互いの切磋琢磨が必要じゃないかなと考えます。想像力と創造力、違う漢字でございますが、イマジネーションとイノベーション、継続的に、安全というのはここで絶対最終ターゲットはないということで改善して

いくことと考えております。

安全文化の向上にはオペレータの方々の努力とともに、トップマネジメントの関与や責任がまず第1だということだと思えます。

それから、4番目は国際的な視点ということで、原子力の安全の考え方やシステムの再構築は、ある意味では当たり前ですが、国際的な視点から、その経験や議論も踏まえて、なおかつ、その反映も我が国は地道にやってきたと思えます。しかし、その自主性における反映は、正直言ってかなりまだまだなところがあったように思います。それらを踏まえて、先を見て、今後の世界的な原子力の平和利用の発展に貢献するように、我々の姿勢としては考えていく必要があるのではないかと思います。

5番目に安全とリスクの考え方でございます。これは我々の議論の中の一番最初に取り上げていたものでございます。人間社会では絶対の安全とかゼロリスクというのはあり得ない。安全か危険かといって黒か白かと、そういう対立から、原子力の安全に関して幅広くリスク論などを参考にして、リスクだけではないのかもしれないので参考にして議論していくべきではなかろうかと考えております。

安心というのは危険と反対の概念ではございますが、両方とも相対的な概念であると考えます。そのリスクというものや、そういう観念そのものを余り受け入れられない土壌がひょっとしたらあり得るかと思えますが、それを乗り越えた中での議論が必要ではないかなと思います。そのリスクというのをどう考えていくかというか、今考えられることとして、最後にリスクガバナンスということで締めくくってまいります。

それは、リスクの評価そのものは科学的に、定量的に、なおかつ、議論ありきでできる部分と、それが管理、規制、それから社会と人々との関係におきまして実施される部分、それらが表裏一体というか、コンビネーションになって輪転していくというような感じになっており、そういった意味で、ガバナンスと私は言いたいと思いますが、リスク低減を図っていくリスクガバナンスの推進が必要ではなかろうかと議論にしております。

私どもの研究所としましては、これは問題提起みたいな格好にしておりますが、今後はいろんな意味で改善や進展がある中で、原子力の安全の議論していく場を醸成していく努力を今後も行っていきたいと思っております。

以上、雑駁でございますが。

(近藤委員長) ご説明どうもありがとうございました。それでは、せっかくの機会ですので意見交換をお願いしたいと思っておりますが、鈴木委員長代理。

(鈴木委員長代理) 大変貴重な示唆をいただき、ありがとうございます。こういう場自体がすごく大事だというご指摘はまさにそう思いますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。

と言っておいて質問があるんですが、6つのご提言があるんですが、今回の事故が起きてしまったことに対する反省というか、この6つのうち何が一番欠けていたのかとか、この6つの中で今一番求められるのは何なのかとか、そういう議論が。今回の事故との関係がちょっとはっきりしなかったので、それが一つの質問です。

それからもう一つは、やはり今後の除染活動、あるいは避難解除の問題を考えると、一般の方々の理解と申しますか、そこが一番重要だと思うんですが、幾つかのところでリスクコミュニケーションの話が出てくるんですが、今回のご提案はかなり専門家同士で議論されるようなイメージですが、一般の方々とコミュニケーションについて、今後研究所としてもこれを踏まえて何かやっていかれるおつもりがあるのか。この2点ちょっとお聞きしたいんですけども。

(松井理事) 福島事故等を踏まえた上でどういうことかということに関してですが、原子力の安全、特に発電所の安全については、私としては、既存の軽水炉には安全上の問題が本当にあるとは正直言って思っていなかったということが事実です。

私は、第4世代原子力システムの開発にも絡んでいまして、それは既存の第3世代の原子炉に基本的な問題はないというのが前提でございました。まだ改善するところがあるということは認識しておりましたけれども、基本的な大きな問題があるわけじゃないと。しかし、福島事故が発生して、大きなパラダイムチェンジが起き、これで前と後では全然前提が違うということになったのだと思います。

しかも、リスクということに関して、ここではガバナンスなどという議論ではございますが、単に確率だけで話が済むのかどうか議論があります。リスクの評価の部分と管理の部分が違うということで、ある程度は説明がと思いますが、そこら辺りが、私どもとしてはかなり決定的に違うところではなかろうかと思いました。

それと、一般の方々とリスクコミュニケーションに関してですが、私どもの研究所としては、大衆にこびるとか、迎合するつもりはございません。何も難しいことを上から、どうのこうのというつもりは一切ございませんが、私どもの考え方ということで、それは真摯にお話しさせて戴くということで、多少難しいような話があるかと思っておりますけれども、ごらんになっていただき、個々のところで説明が足りなかったら説明させていただきたい。そういうスタンスで臨むつもりです。

(鈴木委員長代理) 前半の6つの提案は多分議論の中で出てきたものをまとめられたと思うんですが、見てみると、ある意味じゃ福島事故以前にも言われていたようなことで書いている。私が聞いたかったのは、特に福島事故を踏まえて、どこに一番重点が置かれるべきと考えておられるか、そういう議論はなかったでしょうかという。

(松井理事) そういう議論は中ではしておりません。というか、ごらんになって分かるとおりに、いろんなその分野の方々が議論をしております、それなりの重要性を指摘していただいております。こちらが軽くて重いということは、私はないように思います。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ありがとうございます。重要なお話ばかりであり、そして原子力の専門分野以外でも素晴らしい専門家の方々がお出席になられて、このシリーズをなさったということで、私も一度参加したいなと思っていたのが、残念ながらあいにくどの日も都合が合わずに、本当に申しわけなく思いました

ご報告を伺ってしまして、私はもったいないなということの一つは思いました。なぜかという、先ほどの鈴木委員長代理からも一般の人たちに対する理解ということのご質問がありました、やはり今ほど一般の人たちが原子力や原子力の安全について考えている時はないと思うんです。そのときにやはり専門家がどのように考え、また自分たちがそれに対してどのように考えているのかと、学んだり、あるいはコミュニケーションをすることが大変重要だと思っていますので、このような重要なシリーズでお話しになったことが、もっと一般の方たちに浸透し、また意見をもらえるといいなと思っています。

先ほど大衆にこびることはしないとおっしゃられたのは、そういう意味ではなかったとは思いますが、やはり大衆も今真剣です。難しいことをわかりやすく言ってほしいということもあるのですけれども、しかし内容についても難しい問題であっても、やはり一般の人たちが理解し、専門家を信頼する土壌を築くことは大変重要だと思っています。ぜひ、今後、今回のことを問題提起して、議論を醸成する場をつくと最後に締めくくられましたので、そのときに一般の方たちもぜひ交えて議論ができるようにしていただけるとありがたいなと思いました。

それで、一つ質問ですが、最初のリスクガバナンスの推進のところで、科学的な支援と専門性と公正さを有する第三者が関与する仕組みをつくり、リスク低減を図ることが必要ではないでしょうかとありまして、私もこのとおりだとは思いますが、よく第三者がといろんなところで言われるんですが、第三者ってだれだろうというのが、あるいはどういう組織なのか

とか、そこが非常に難しく、今回のことではあえて言わせていただきますと、専門家への信頼も何かどうかというところもありますので、第三者が関与する仕組みって、例えばということで結構ですが、何かこんな例示のようなことをしていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

(松井理事) 最初の秋庭委員のコメント、重く受けとめさせていただきたいと思います。大衆にこびることはしないというのは少し暴言でございまして、できれば削除させていただきたいと思いますが、それはともかくとして確におっしゃるとおりでございまして、私は努力しないといけないと思っています。

2番目にご指摘になったように、専門性、公正さを有する第三者が関与するというのは、実際には何だ、具体的に何だと言われると、申しわけないですけども、また学校の先生が何か選んでくるんですかと。そういうことで、今までは、大体妥協してきたわけですけど、本当にそれでいいのか、学校の先生がインチキだとか言っているわけじゃないですけども、安易にそれに頼ってきたわけで、本当にそれでこれからもいいんですかと問いたいと思います。

(秋庭委員) すみません。私は本当にこのことは重要だと思っていて、何とかできないかなと思うんですが、例えばTA機関のようなものをイメージなさっているとか、そういうことでしょうか。

(松井理事) 正直言って特段のイメージしておりませんでした。確かにこういうファンクションが要るということはよくわかりますが、どこの一体誰がというのは難しいですね。しかも現在においては科学とか技術に対する言うならば不信感が蔓延していると言ってもオーバーではないかもしれません。それらへの信頼をもう一度復活させないと動きがとれないですね。

(秋庭委員) 引き続きぜひ具体的な提案のところに行けるようお願いいたします。

(近藤委員長) 大庭委員、どうぞ。

(大庭委員) きょうはご説明ありがとうございました。幾つか確認のための質問をしたいんですが、まず3ページの安全確保の考え方についてです。これは恐らく1ページ目の提言の1.の原子力の安全を守る構造、考え方云々というところにある程度対応しているものだと思いますが、安全ということと安心は違うという話が7ページにあって、にもかかわらずこの3ページ目ですと、これは食品安全分野の話ですが、3つ目のパラグラフの上から3行目のところに消費者の「安心」には信頼が不可欠であると書かれております。とすると、やは

り安全と安心というものはセットで、安心も確保していかなきゃいけないのかなとも解釈できるのですが、どちらに軸足があるのかというのがちょっとわからないのです。その点いかがでしょうか。

それと非常に関連する質問で、7ページ目の安全とリスクの考え方ですが、こちらで主観的リスクという言葉をお使いですね。でも私の印象だと、リスクというのはそういう主観的な要素というものではなくて、確率論的にどのような危険性があるかどうかという話なので、この主観的リスクというのが何を意味しているのか、ちょっとわからないので、それについてもお願いします。

質問が全部リスクとか安全の話になってしまっていますが、最後に8ページです。リスクがバランスという言葉がどれほど一般的かどうか、私よく存じ上げないんですが、大体意味するところは理解できるんですけども、科学的なリスク評価とコンセンサスによりリスク管理とあります。しかし、リスク管理ということを本当にしていくためにはコンセンサスでいいのでしょうか。どういう意味でコンセンサスという言葉が使われているかわからないんですが、いろんな立場によって意見や評価というのは分かれる、コンセンサスというのはそれらを一つにまとめてやっていくということです。他方、リスク管理というのはもっと科学的かつ客観的なもので、むしろ科学的なリスク評価というものをきちんと貫徹させる形で、しかしながら専門家が単に上から押しつけるような形ではないリスク管理が必要とされているように思います。皆さんの意見や評価が分かれたときにコンセンサスによってリスク管理をするというのが私はちょっとイメージできないので、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

最後に、結局このリスクだの安全だのということをもっと一般の人々にわかってもらうためには、やはり教育が大事なんだろうと思います。というのは、日本の中で科学教育であるとか技術に対する理解というのが非常に今欠けていると言われているのは、やっぱり教育システムの中に問題があるような気がします。放射線の知識についての教育もそうです。ですから、ちょっと迂遠かもしれませんが、今までの原子力も含め、工学的、あるいは技術についての基礎教育のあり方についても、こちらのほうで考えていく必要があるのではないかと、これは私の全体的な印象です。ちょっと質問が細かいんですけども、非常に興味深かったので、逆にいろいろと質問させていただきました。よろしくお願いします。

(松井理事) 正確にお答えできるかどうか疑問ですが、確かに大庭委員が言われたこと、要するに安全で何ですか、それから安心、それからリスク、これも一種のディフィニッションの

問題もあるんですけども、どのように受けとめるかということで、それは第1回目のシンポジウムの時にも、それから後の議論の時にも、皆さんいろんな意味で安全の話やリスクの話の当然しているわけです。それらが全く同じ土俵の上でしているかという、やはり、私は違っていると思います。しかし、そういう土台の中での皆さん議論をされているので、私はそれでも構わないと思っていました。

例えば、ここの安全確保の中で安心が不可欠ですという箇所、安心など出てきておかしいじゃないかということかもしれませんが、そうはいつでも安全というものが、ただ単に科学的あるいは工学的にきちっと割り切れたものすべて片がつくという話ではないということです。安全というのは人々を守らなければいけない。社会の中で守っていかねばならない。そうすると社会規範とか、社会の中で適用されていることがあるわけで、あるいは、その土地や環境や歴史によってもいろいろ違うかもしれません。とすると、安心と称するものは何か、悪く言えばもやもやとしたものが幾分か入るところはあつてしかるべきと思います。それが3ページ目の図ではないんですが、大庭委員はリスク管理ということに純然たる、例えば数式的にきれいに割り切れるというイメージをお持ちだったようでございますが、私どもとしては右側のリスク管理のところをそういうイメージで、左上がコンセンサスというのは社会的合意なり議論なりということ、あるいは、規制側が社会からの要請を受けて規制をしている、そういう部分も相当あると思います。

そうすると、いわゆる科学的な結論というか、その考え方とは違う部分もあり得るんじゃないか。それらを含めた意味でのガバナンスであり、進展ではないかなと思います。

最後に、どこまで安全を守らなきゃいけないのかということになったときに、そのリスク、ちょっと言い方は悪いですが、ごりごりの確率論的安全評価だけで話が済みますか。誰もそうは思わないと思います。どこかで最後のぎりぎりのところはこれぐらいだったら許容できるねというセンスのところはどこかであり得ると思います。

(近藤委員長) それでは、尾本委員。

(尾本委員) 少し話をしたいと思うんですが、言われていることはまさにそのとおりで、重要な問題提起をされていると思います。これはいわゆるリスク社会ということに関して、いろいろと論議されていることをうまく表現されていると思うんですが、忌憚なく言わせていただきますと、鈴木委員長代理が最初に言われたように、言われていることの多くは事故前でも言えたことで事故に関してどこまで深掘りしているんですかというのがやっぱりどうしても感じます。それと、言われていることはまさにもっともで、重要な問題提起だけど問

題提起するからには、それなりの処方箋が欲しいと思う。

処方箋というのは、結局、事故について深掘りをして、こういうことが重要だということを日本の社会だけじゃなくて世界に向かって言う。例えばTMIだったら、これはヒューマンファクターというものの重要性、チェルノブイリでは安全文化の重要性、こういったことを一つのパラダイムとして出していたんですね。そういう点で今回の事故を見ていくと、例えば畑村委員会では、そこそこ言われていると私は思っているんですが、例えば異なったディシプリンの間のインターフェース。特に認識科学と工学との間のインターフェースの問題とか、不確かな問題への対処なんていうことを言っていると思うんですが、そのほかに今回ではちょっと記述がありましたけれども、土地汚染問題の重要性に発してどのようにパラダイムシフトを考えていかなきゃいけないとか。

それから、ちょっとこれも触れられていますけれども、確率論的な安全目標だけでなく、決定論の持つ重要性ということを少しにおわすところがあるんですけども、世界がやっぱり事故を起こした国じゃないとわからないこと、言えないこと、これをきちっと深掘りをして、世界に向かってメッセージを発するというところまでやる必要があると思います。これがエネ総研の仕事かどうかわからないけれども、そういうところまでつなげていく。問題提起をするとともにこれにこたえて、さらに処方せんを何らかの格好でよりよくするために書くと、こういうことが必要じゃないかと思います。これは感想までですので、どこまでがエネ総研の仕事で、どこまでが提言を受けたほかの仕事なのかというのがよくわからないんですけども、感想までです。

それから、もう一つだけちょっと言わせていただきますと、モグラたたきというのがおかしいんじゃないかと、こう言われているんですけども、例えばいわゆるIPEとかIPEE、これはどこが脆弱なのかという一種のモグラたたきですよ。システムティックなモグラたたきだと思うんです。そこで認識された弱い点に対して連続的な改善を図っていく。これはアプローチとして僕は変ではないと思うんです。モグラたたきというものの表現だから問題かもしれませんが、3ページに書いてあるところはちょっとそんな気持ちがありました。

以上です。

(松井理事) おっしゃるとおり、モグラたたきと言ったのは、ちょっと言いがかり的なのところがあるのは私どもも十分認識してございます。本当に継続的な努力というものを軽視しているわけではございませんが、やはり木を見て森を見ず的な規制と、それに対応する現場の今までの苦勞も少し念頭において、モグラたたきという表現をさせていただきましたが、尾本

委員が言われるように、継続的な努力というものを決して無視したいと思っているわけではございません。

それから、最初の点はおっしゃるとおりで、それは私どもも、今後、どうするのということ考えたときに、正直言うとその部分はかなり欠落しているというか、もともとシリーズものを始めた時、今度の事故で何が本当の原因だったのかを探求するためにやるというつもりではなかったからでもあります。

ただ、ではどんなシステムでなければいけないのかということについては、本当は言いたいなど、言えたらよろしいなどは思っておりました。それに対する示唆をそのうち、できればお力を借りて実施していきたいなど思っております。

(近藤委員長) ありがとうございます。それではよろしいですか。説明には議論を尽くしての上ではないのではないのか、議論を尽くした上とすればあえてそうするとした説明がないままの気になる表現がいくつもあり、そこは気になりますけれども、多くの方の多くの議論をまとめたものですから、今後のさまざまな取り組みの参考になるところが多いと思っております。

なお、安心に該当する英語はないということですが、私はpeace of mindを使っていて、伝っていると思っております。ありがとうございます。よろしければ、この議題はこれで終わります。

事務局、次の議題。

(中村参事官) 3番目の議題でございます。第13回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)のコーディネーター会合の開催につきまして、濱田調査員よりご説明いたします。

(濱田調査員) 第13回アジア原子力協力フォーラム(FNCA)のコーディネーター会合についてご説明いたします。

平成24年3月7日から9日に福井県にて第13回FNCAコーディネーター会合を開催いたします。主催が内閣府、原子力委員会、共催が文科省と福井県となっております。

開催場所ですが、7日と8日は福井県の国際交流会館、9日は場所をかえまして、若狭湾エネルギー研究センターで行います。

参加国ですが、これまでのFNCAの参加国12カ国と、それにIAEAのオブザーバーが参加する予定でございます。我が国からは近藤駿介原子力委員会委員長、秋庭悦子原子力委員会委員、町末男FNCA日本コーディネーターのほか、関係省庁の方がご出席する予定でございます。

アジア原子力協力フォーラムについては、一番後ろに関係の書類を添付してございますので、詳細についてはこちらでは説明は省かせていただきます。

今回は2ページ目の1つ目のポツにございますとおり、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する特別セッションと、事故を踏まえた原子力発電と地域とのかかわりについての特別セッションを設け、国際社会への情報発信を行います。あと、3日目にはFNCAコーディネーター会合の一環として、福井県及び福井県国際原子力人材育成センター主催にて、アジア原子力人材育成会議を開催し、FNCA参加国に福井県における人材育成事業の紹介等を行います。また、午後には関連施設の見学を行われる予定です。1日目、2日目の主な議題は通常どおり毎年のコーディネーター会合で行いますFNCAのプロジェクトに関する成果の結果報告と今後の活動について各国と議論する予定でございます。

現在、プロジェクトは10プロジェクト、放射線利用に関するものや安全やセキュリティに関するもの等々を実施してございます。

なお、報道関係者や傍聴、取材ですけれども、今回は7日目の冒頭の記念撮影と開会セッションの9時から9時40分と、3日目の9日のアジア原子力人材育成会議の開会のあいさつ、10時から10時5分のみを公開でオープン、そして取材可能としてございます。取材ご希望の方はこちらに記載のとおり、取材の申し込みをしていただければと思っております。

3ページ目ですけれども、こちらには今回のプログラムをご参考につけさせていただきました。このようになっております。

4ページ目が1日目、2日目の国際交流会館、3日目の若狭湾エネルギー研究センターの地図でございます。

5ページ目、6ページ目は各国及び日本のプロジェクトリーダー等の参加者の一覧を添付してございます。

そして、FNCAの概要については8ページ以降に添付してございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。何かご質問ありますか。

それでは、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、その他議題何かありますか。

(中村参事官) 事務局からは特に準備ございません。

(近藤委員長) 委員のほうで何か。

尾本委員。

(尾本委員) 委員としての公務ではないんですが、あしたからしばらく海外出張にでかけますので、金曜日の3月1日の原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会と、それからその次の週の定例会は失礼いたします。

(近藤委員長) 長い旅のようですね。いくつかの会合で貴重な意見交換をなされると伺っていますので、帰ってきたときにはそれらをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ほかによろしいですか。

それじゃ、次回予定。

(中村参事官) 次回第9回の原子力委員会定例会につきましては、3月6日火曜日10時30分からこの建物の10階の共用1015会議室で開催をする予定でございます。通常の間、通常の間所ということでございます。

なお、原子力委員会では、原則毎月第1火曜日の定例会議終了後に、プレス関係者の方々の定例の懇談会を開催しております。次回の3月6日が3月の第1火曜日に当たりますので、定例会議終了後に原子力委員会委員長室にてプレス懇談会を開催したいと考えております。プレス関係者の方におかれましては、ご参加いただければ幸いです。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。それでは、これで終わります。

—了—